



みよし市

歯と口腔の健康づくり推進条例

～パブリックコメント募集～

【内容】

本市では歯と口腔の健康づくりを推進し、市民の健康寿命を延伸することを目的に「みよし市歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を進めています。その案がまとまりましたので、皆さんにお知らせし意見の募集を行います。

【意見の提出期間】

令和８（2026）年１０月９日（金）から１１月９日（月）まで

【閲覧場所等】

・みよし情報プラザ（市役所庁舎１階）
・サンネット（カリヨンハウス２階）
・市ホームページ



【意見の提出方法】

意見の提出期間内に以下のいずれかの方法で御提出ください。
・任意の様式に住所、氏名、電話番号、条例に対する意見を明記して、下記問い合わせ先へ郵送、ファクスまたは直接（市役所２階）
・電子フォーム
https://ttzk.graffer.jp/city-miyoshi-ai/smart-apply/surveys-alias/hatokoukuu

【問合せ先】



こども未来部こども相談課
電　話：0561-76-5310
ﾌｧｸｼﾐﾘ：0561-34-4379
電子ﾒｰﾙ：soudan@city.aichi-miyoshi.lg.jp

